

地域の身近な相談相手として 民生委員・児童委員、主任児童委員がいます

新たな民生委員・児童委員、主任児童委員が決まりました(任期は2025[令和7]年12月からの3年間)。生活の中で気になっていることがあれば、お住まいの地域の委員に相談できます。



民生委員・児童委員、主任児童委員はどんな人?

民生委員・児童委員、主任児童委員は、法律により厚生労働大臣から委嘱される非常勤の地方公務員です。

民生委員・児童委員は、子供や高齢者、障がいのある人、ひとり親世帯の人など生活の中で困りごとのある地域住民の相談に応じ、見守りをしたり支援機関へつなぎたりしています。

主任児童委員は、民生委員・児童委員と連携しながら、子育ての支援や児童健全育成活動などに取り組んでいます。市内には、1,236人の民生委員・児童委員と109人の主任児童委員がいます。

よくある質問

[市HP▶民生委員](#)

検索



例えばこんな困りごとがあるとき頼ってください

高齢者の生活のこと

Q.一人暮らしをしているけれど、高齢になってきて生活のことが心配。何か受けられる支援はありますか?



A.定期的な訪問などを通じて見守りを行います。必要に応じて、行政や支援機関につなぎます。



子育てのこと

Q.子育てに関して不安なことが多いので、身近に相談できる人がいればいいな…



A.何が不安なのか、寄り添いながらお話を聞きます。地域の子育てサロンを紹介するほか、支援機関の情報提供をします。



障がいのある人の生活のこと

Q.障がいがあるが、もっと地域との関わりを持ちたい。どのような機会があるの?



A.障がいのある人の支援機関と相談しながら、地域の行事などを紹介します。

あなたの困りごとに対応してくれる窓口へつなぎます。心配や悩みがあればいつでも気軽にご相談ください。皆さんの隣に民生委員・児童委員、主任児童委員はいます。



民生委員・児童委員
澤根 緑さん、坂井 久司さん

秘密は守られます

民生委員・児童委員、主任児童委員には、任期中はもちろん、任期満了後も守秘義務があります。

皆さんから受けた相談内容の秘密は厳守し、個人情報やプライバシーに配慮して活動を行います。



問い合わせ先:各福祉事業所

あなたの地域を担当している委員を知りたい場合は問い合わせてください。

★中央 ☎457-2051

○中央(東) ☎424-0176

○中央(西) ☎597-1159

○中央(南) ☎425-1485

★浜名 ☎585-1121

○浜名(北) ☎523-3111

★天竜 ☎922-0018

(★印は区役所内、○印は行政センター内)